

## 2023年度第39回会長杯札幌女子サッカー大会

### 実施要領

2023/4

- 1, 目的 札幌地区サッカー協会・札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームの技術の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 (一社) 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・札幌市教育委員会・(一財) 札幌市スポーツ協会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期日 一般 2023年5月21日(日)・5月28日(日) 少女 2023年6月11日(日)
- 6, 会場 石狩スポーツ広場、・円山競技場・札幌ドーム人工芝
- 7, 参加資格
  - (1) 本年度札幌地区サッカー協会女子登録をチーム・個人共に完了していること。
  - (2) 本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
  - (3) 上記条件を満たした中学生以上で構成されていれば合同チームも可とする。少女は小学生で構成されたチームであること。
  - (4) 合同チーム: 複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
    - ①主となるチームは2を完了していること。
    - ②合同チームに参加する選手は1を完了していること。
    - ③大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
    - ④合同チームはリーグ終了まで合同で参加する。途中で他の参加チームへの変更認めない。
    - ⑤同一登録団体内から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複選手登録、および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
  - ・トーナメント方式により、優勝・準優勝を決定する(少女はリーグ戦)。
  - ・試合時間は、一般 60分、少女 30分(目安)とする。
  - ・勝敗の決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
  - ・決勝では、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
  - ・ハーフタイムのインターバルは、5分とする。
- 10, 競技規則
  - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
  - ・競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
  - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
  - ・本大会において退場させられた者は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
  - ・本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
- 11, 参加申込
  - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
  - ・申し込みにあたっては、大会実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。
  - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること
  - ・申込締切期日 2023年 4月 21日(金) 15時必着
  - 申込先 札幌女子サッカー連盟事務局  
蝦名 宏美 気付  
携帯 090-2051-8266 FAX 011-711-6055 E-Mail: [ebichan8707@gmail.com](mailto:ebichan8707@gmail.com)
- 12, 参加料 参加料は、12,000円(少女5,000円)とする。(代表者会議の際に徴収する)
- 13, ユニフォーム
  - ・ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
  - ・合同チームに関しては1組以上を用意する。無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけビブス下に同色に近いユニフォームを着用すること。パンツ・ソックスも同色で揃える。
  - ・試合中、ユニフォームでもビブスでも複数の選手が同じ番号を使用してはならない。
  - ・番号の揃えが難しい場合、本部へ事前ご連絡すること。
- 14, 表彰 優勝チームには優勝杯・表彰状を授与し、準優勝チームには、盾、表彰状を授与する。
- 15, 組合せ 代表者会議において抽選し、決定する。
- 16, 代表者会議 日時 2023年 4月 28日(金) 19時より  
会場 札幌市中島体育センター 1階 多目的室
- 17, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる。
- 18, 閉会式 全試合終了後、その場で行う。

19, その他

- 1) 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があった場合は当該チームの出場を停止する。
- 2) 代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則として本大会の出場を停止する。
- 3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
- 4) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
- 5) ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため、着用している者の試合への参加は認めない。
- 6) 審判員については、帯同制による相互審判とする。
- 7) 参加申し込み数により、「9, 競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。
- 8) ①本競技会は、JFA ガイドライン第 13 版 2023 年 3 月 1 日作成及び新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き (2023/3/1 版) に基づき、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。  
②新型コロナウイルス感染症対策として実施していた健康チェックシートは回収しないが、大会参加者及び関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し自己管理すること。  
なお、必要に応じて感染対策担当者が健康チェックシートの提示を求める場合もある。  
③大会参加者及び関係者は、自己責任のもと、以下の観点から自身の健康状態に問題なことを確認し、体調不良の場合は参加しないこと。また、必要に応じて事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ出場すること。  
・平熱を超える発熱・咳(せき)、喉の痛みなどの風邪症状・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)

☆試合会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って行ってください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。